

2023年9月12日

各 位

会社名 株式会社ニーズウェル
代表者名 代表取締役社長 船津 浩三
(コード番号:3992 東証プライム市場)

役員向け譲渡制限付株式報酬制度を導入 ～事業成長に向け役員賞与を株式にて支給～

株式会社ニーズウェル(本社:東京都千代田区、代表取締役社長 船津浩三)は、2022年12月に当社の取締役(社外取締役を除く、以下「対象取締役」)を対象として導入した譲渡制限付株式報酬制度の導入効果について振り返るとともに、経営参画意識を全社規模で高めていくための今後の施策についてお知らせいたします。

1. 譲渡制限付株式報酬制度について

当社は、対象取締役に対して当社の企業価値の持続的な向上を図るインセンティブを与えるとともに、対象取締役と株主の皆様との一層の価値共有を進める事を目的として、2022年より譲渡制限付株式報酬制度を導入し、2023年2月に対象取締役5名に対し、当社の普通株式の割当てを行いました。

なお、本制度の導入目的である企業価値の持続的な向上及び株主の皆様との価値共有を中長期にわたって実現するため、譲渡制限期間を当社の取締役を退任する日までとしております。

2. 譲渡制限付株式報酬制度導入による効果と今後の施策

報酬制度導入をきっかけに取締役会においてもこれまで以上に株主の視点を意識し、以前にもまして活発な議論が行われております。

また、当社では2023年9月期第3四半期の営業利益は、本制度導入前の前年(2022年9月期)同期と比較して152.1%、経常利益は148.4%と、大幅な増加となりました。社員全員の業績向上への努力はもちろん、譲渡制限付株式報酬により、対象取締役の経営意識がこれまで以上に高まったことも大きく寄与したと考えております。

当社は、全社規模での経営参画意識を高めることで、会社のさらなる成長、ならびに企業価値の向上につながるものと考え、今後は譲渡制限付株式割当てを取締役だけでなく従業員にも実施することを検討してまいります。

3. 会社概要

社名	株式会社ニーズウェル https://www.needswell.com/		
本社所在地:	東京都千代田区紀尾井町 4-1 ニューオータニ ガーデンコート 13 階		
代表者:	代表取締役社長 船津 浩三	設立:	1986年10月
社員数:	603名(2023年4月1日)	資本金:	9億8百万円(2022年9月末日)
事業内容:	ソフトウェアの開発・運用・保守、ソリューション製品の開発・販売・運用・保守 ニュースリリースについて CC 室 新井 TEL:050-5357-8346(直) E-mail: ir-contact@needswell.com		

以上